

## 令和元年度 第 1 回可児市上下水道事業経営審議会議事録

【日 時】 令和元年 11 月 12 日（火曜日）午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分まで

【場 所】 可児市総合会館 4 階第 2 会議室

【出席者】 審議会委員 11 人、事務局 12 人

### 1. 部長あいさつ

本日は大変忙しい中、第 1 回可児市上下水道事業経営審議会に出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃より可児市の街づくりに貢献いただき厚く御礼を申し上げます。本審議会は、市長の諮問に応じて委員の皆様方の意見を頂戴し審議を行い、上下水道事業の経営について答申していただくことを目的としています。

委員の皆様方には初めて参加される方もいるので、会議に入る前に簡単に可児市の上下水道事業について説明させていただきます。上水道事業については昭和 37 年より給水を開始して 57 年ほど経過しました。給水管の総延長は 685 キロに及び給水件数は 34,835 件、年間給水量は約 11,400,000 立方メートルになります。普及率は 99 パーセントを超えほぼ全ての市民の方に使用いただいています。下水道事業については、平成 6 年に供用を開始し 25 年が経過しています。以降急速に整備を進め、下水道管の総延長は 607 キロに及び接続件数は 30,511 件、年間処理水量は 9,700,000 立方メートルに及びます。水洗化率は 92.5 パーセントとなっています。

このように上下水道事業については市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとなっていますが、その一方で少子高齢化や人口減少、節水意識の高まりという社会情勢の変化が伺えます。今後、施設の老朽化や耐震化対策を行っていく中で、上下水道事業の経営環境はますます厳しくなると考えられます。以上より、今後我々は上下水道事業を将来に渡り安定的に継続していく必要があります。

本年度は諮問事項として下水道料金の見直しの検討があります。本日の審議会では平成 30 年度の決算報告や下水道事業のモニタリング結果について上下水道事業の現状を報告し、その上で次回の審議会でも下水道事業の使用料について諮問させていただきます。

委員の皆様には活発に議論していただき、忌憚のない意見をお願いします。

### 2. 委員委嘱

- ・可児市上下水道事業経営審議会条例による委嘱説明
- ・委員の任期は令和元年及び 2 年度の 2 ヶ年度（令和元年 7 月 8 日～令和 3 年 3 月 31 日）
- ・各委員の自己紹介
- ・事務局の自己紹介

### 3. 会長、副会長選任

#### 【会長、副会長の任命】

会長⇒丸山恭司、副会長⇒大杉守平

#### 【会長あいさつ要旨】

愛知工業大学の丸山と申します。元々は岐阜県庁の職員をやっており、直接上下水道事業に関わったことはありませんが、その職務経験や大学での自治体経営や会計についての知識を生かして皆様の役に立てればと思います。

#### 【副会長あいさつ要旨】

上下水道事業については分からないことも多いですが、委員の皆様とも協力して勉強しながら可児市の上下水道事業をより良くするために努めたいです。

#### 【議事録署名者】

会長より今回の議事録署名者として大杉委員と川崎委員の指名があった。

### 4. 議題

議題（1）～（4）について、事務局説明と質疑応答を行った。

- (1) 水道事業の決算について
- (2) 下水道事業の決算について
- (3) 下水道事業経営戦略モニタリング結果について
- (4) 下水道使用料の見直しについて

発言者 ☆=会長 ○=委員 ⇒=事務局

#### 【議題（1）水道事業の決算について】

☆資料2について給水量と有収水量の差が出る原因は何なのか。

⇒1つは漏水がある。漏水に関しては市民の方から連絡を受けて発見する場合もあるし、委託業者に調査して発見されることもある。可能な限りの対応は実施しているが、漏水箇所がすぐ分かるものと分からないものがある。管の清掃については水を実際に使用して捨ててしまうため有収水量とはならない。

○消火栓についての料金はどうなっているのか。また、自治会の訓練で使用可能か。

⇒消火活動で消火栓を使用する場合等については水道料金が発生していない。自治会の訓練等での使用は、急激な水流により赤水が発生してその水を捨てなければならず、近隣市

民の方々への影響も考えご遠慮いただいている。

**【議題（2）下水道事業の決算について】**

○給水件数と下水使用件数とに差があるが、これは公共下水以外の浄化槽が影響しているということではよろしいか。

⇒下水道は全ての家庭が下水道管で処理しているのではなく、合併浄化槽で処理しているケースもあるためその分の差が出る。

☆下水事業を行う上では負債（借金）が非常に多くなっているが、過去にどういったところから借り入れていたのかその制度をご説明いただきたい。

⇒建設事業を行う上で、その工事内容で借りられる事業と借りられない事業があり、借りられる事業に対してその割合を計算して起債を実施してきた。借入先については財政融資、簡保資金、公庫（地方公共団体金融機構）及び民間（市中銀行）からも借入している。決算書最終の企業債明細書の備考に借入先を記載している。昭和63年から記載しており平成に入ってから起債を行って大規模な工事を実施してきた。

☆昔は財政融資や簡易生命保険からの借り入れが多かったが、最近では全ての地方自治体が借入可能な地方公共団体金融機構が多いことがわかる。昨今は金利も低いため昔より借入が行いやすくなったのではないか。会計上は施設の使用期間に渡り長期で借入することで、短期間ではなく長期間で少しずつ資金を回収するといった目的が挙げられる。

○大雨等の災害が多くなっているが可児市は下水に対して災害対策は講じているのか。

⇒可児市は分流式を採用しており、生活雑排水と雨水排水の管の系統を分けている。よって災害時の管への被害は最小限に抑えられているはずである。下水道事業では雨水事業も行っており、雨水事業についても順次整備を進めている状況である。

**【議題（3）下水道事業経営戦略モニタリング結果について】**

○重要指標については使用料の改定や今後の経営にも大きく影響するものであり、これからもこの指標を活かした経営をお願いしたい。

☆重要指標の項目については国等から何か示されているものがあるのか。

⇒総務省から、公営企業の健全化策として人口3万以上の市町村は経営戦略を策定し、指標を定めてモニタリングすることが求められている。また、状況が変わった場合にはその都度ローリングをすることを指示されている。

**【議題（4）下水道使用料の見直しについて】**

意見等なし。

## 5. その他

### 【今後のスケジュール等】

- ・今年度中にあと 3 回の審議会を実施したいと考えている。次回は下水道事業の使用料について諮問したい。
- ・次回は 12 月中頃までに開催予定である。

(会議終了)